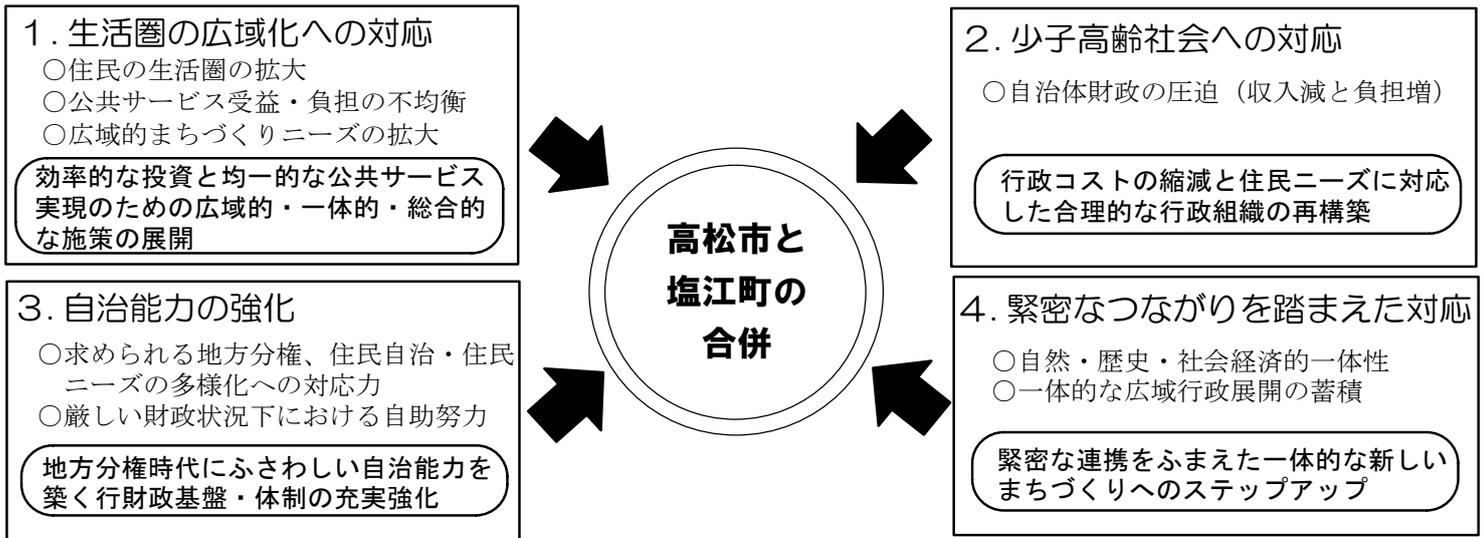


心と体のリフレッシュの舞台となる オアシスゾーンを目指して

高松市と塩江町の合併による
まちづくりプラン（建設計画）
概要版

1. 合併の考え方



2. 高松市と塩江町の概況

(1) 面積、人口

	面積 (km ²)	人口 (人)	世帯数
高松市	194.34	332,865	131,370
塩江町	80.10	3,640	1,248
合計	274.44	336,505	132,618

(2) 交流人口からみた生活圏の広域化

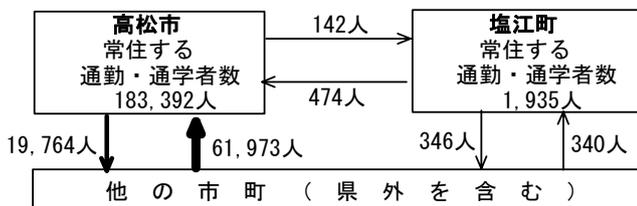
○通勤・通学

- *塩江町から町外への通勤・通学する者（820人）のうち、42.4%（474人）は高松市で、通勤・通学者総数（1,935人）の24.5%。
- *塩江町内への通勤・通学者（482人）のうち、29.5%（142人）が高松市。

○通院・入院

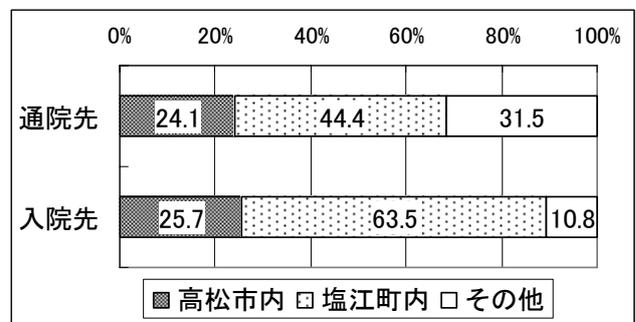
- *塩江町から町外へ通院する患者（60人）のうち26人が高松市で、通院患者総数（108人）の24.1%。
- *塩江町の入院患者総数（74人）の25.7%（19人）が高松市の病院に入院。

高松市・塩江町間の通勤・通学流動



(資料) 『国勢調査報告』 (総務省)

塩江町住民の通院・入院先別構成



(注) 通院患者は平成15年6月2日現在。入院患者は一般病床のみで、平成15年6月1日現在。

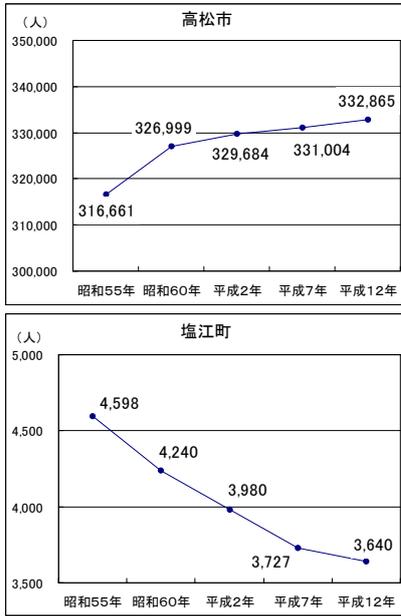
(資料) 『香川県患者調査』 (香川県)

(3) 進行する少子高齢社会

○過疎化の進行

*両市町の総人口は336,505人で20年前と比較し、微増(4.7%増)しているが、塩江町は20.8%減と、過疎化が進行。

人口の推移(昭和55年~平成12年)

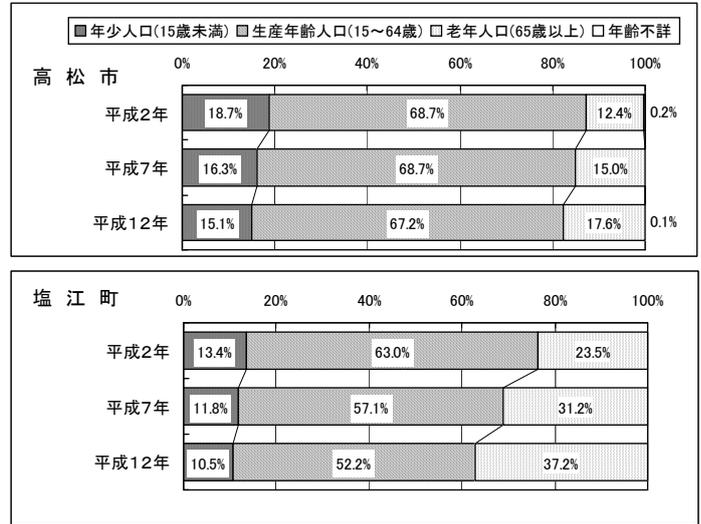


(資料)『国勢調査報告』(総務省)

○少子・高齢化の進行

*年齢階層別人口構成比は、10年前の平成2年と比較すると、年少人口と生産年齢人口が減少し、老年人口が増加。
*塩江町では、10年前と比較し、老年人口構成比が13.7ポイント増となるなど、急速に少子高齢化が進行。

年齢階層別人口構成比の推移(平成2年~12年)



(資料)『国勢調査報告』(総務省)

(4) 高松市・塩江町の緊密なつながり

○高松市・塩江町の共同処理事務



3. 高松市と塩江町の合併によるまちづくり

(1) 新しいまちづくりの理念

これまでの両市町のまちづくりの歩みを尊重し、地理的条件、都市機能や産業基盤、多様な地域資源や地域特性を生かしながら、地域全体の魅力や個性を一層高め、豊かで持続的発展が可能な地域社会、文化的で快適な生活が営める都市の創造を目指します。

また、みずからの判断と責任で、まちづくりを実践できる自立性の高い自治体を目指します。

このため、合併により、行財政基盤の充実強化を図り、一体的、効率的な行政を進め、多様化、高度化する住民ニーズや社会経済環境の変化に適切に対応した住民サービスと住民福祉の一層の向上を図ります。

(2) 塩江町地域のまちづくり

◇塩江町地域の役割と機能

- (1) 自然と共生したやすらぎ機能 — 森林等豊かな自然環境を生かした保養・レクリエーションの場
- (2) 温泉と自然を生かした交流機能 — 温泉、自然と地域の文化、食などを生かした広域交流拠点
- (3) 暮らしの支援機能 — 水源地、ごみ処理、食料供給等を通じた高松市とその周辺住民の暮らしの支援、田園都市型的生活様式実現の舞台

— 塩江町地域の位置づけ —

“心と体のリフレッシュの舞台となるオアシスゾーン”

4. 塩江町地域の5つのまちづくりの基本目標と基本方針

(1) “連帯”のまちづくり ～保健・医療・福祉の充実した心身 ともに健康に暮らせるまちの実現～

少子・高齢化が進行する中、住民同士の連帯に基づいて、保健・医療・福祉の連携を図り、福祉の充実した、心身ともに健康に暮らせるまちの実現を目指します。

(2) “循環”のまちづくり ～自然を守り、生かした、自然と共 生するまちの実現～

塩江町地域のかげがえのない豊かな自然環境を保全するとともに、循環型社会システムの構築などにより、貴重な自然資源を守り、活用し、自然と共生するまちの実現を目指します。

(5) “参加”のまちづくり ～住民一人ひとりが参画するまちの実現～

地方分権の要となる「地域自治」の実現に向け、行財政運営基盤の充実強化を進めるとともに、多様な住民の声を施策に反映する仕組みづくり、住民自治力の育成支援、情報公開・情報提供の拡充を図りながら、あらゆる面での住民活動を活発化させることにより、次世代に誇れる、住民一人ひとりが参画するまちの実現を目指します。

(3) “連携”のまちづくり ～安全・安心な生活環境のもと、う るおい、ゆとり、文化、生活の豊か さを創造するまちの実現～

価値観が多様化し、生活様式が変化する中で、住民と行政の連携による創意工夫に基づいて、住みやすい安全・安心な生活環境を築き、うるおい、ゆとり、文化、生活の豊かさを創造するまちの実現を目指します。

(4) “交流”のまちづくり ～豊かな交流資源を生かした活 気のあるまちの実現～

塩江町地域の自然や温泉をはじめとする豊かな交流資源を生かし、商工業・観光の振興、これらと連携した農林水産業の振興を図るとともに、交流のためのネットワーク（ハード・ソフト）の充実を図り、地域の活力と住民の元気を育てるまちの実現を目指します。

5. まちづくりの施策・事業（重点取り組み事項）

（１）“連帯”のまちづくり

①高齢者・障害者にやさしいまちづくり

地域福祉、施設福祉・在宅福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者や障害者の社会参加、地域社会のバリアフリー化を促進します。

②保健と医療の充実したまちづくり

塩江病院を核として、救急医療など医療体制の充実と健康づくりの推進に努めます。

③子どもたちを健やかに育てるまちづくり

保育サービスや子育て支援サービスの充実を図ります。

④基本的人権を尊重するまちづくり

人権尊重社会と男女共同参画社会の実現を目指します。

〈重点取り組み事項〉

- | | |
|-------------------------------|----------------|
| ・老人福祉センターの機能の活用 | ・医療機関のネットワーク化 |
| ・老人介護支援センター等福祉支援機能の充実 | ・保健・医療・福祉の連携 |
| ・シルバー人材センターの機能充実等の支援 | ・保健福祉総合施設の機能充実 |
| ・世代間交流の促進 | ・保育所の機能拡充 |
| ・塩江病院の機能充実と施設整備 | ・特別保育の拡充 |
| ・山間僻地医療体制の充実整備（患者送迎バスの適切な運行等） | |

（２）“循環”のまちづくり

①自然環境の保全と共生に基づくまちづくり

森林の保育や治山事業、親水性や自然環境に配慮した河川づくりを推進するなど、行政と住民が協働して、森林や河川など自然環境の保全と活用を進めます。

②水資源を大切にすまちづくり

上水道と下水道等の整備を進め、快適な住環境の確保と河川等の汚濁防止に努めます。

③リサイクル型社会を構築するまちづくり

ごみの減量化・リサイクル化など循環型社会づくりの推進、廃棄物の適正処理の促進など環境衛生を充実するとともに、地域環境の保全に努めます。

④自然景観と親しむ快適なまちづくり

公園・緑地・遊歩道の整備を進めるとともに、栂川ダム・南部広域クリーンセンターの周辺環境整備を図ります。

〈重点取り組み事項〉

- | | |
|--------------------|----------------------|
| ・市民の森づくり事業 | ・し尿等貯留槽（中継基地）改修事業 |
| ・河川の水質浄化と親水空間の整備 | ・不法投棄監視体制の充実 |
| ・栂川ダム整備事業の促進（県） | ・ISO14001推進事業 |
| ・簡易水道拡張事業 | ・森林浴や散策のできる遊歩道や公園の整備 |
| ・配水管敷設替え事業 | ・山桜や合歓をテーマとした地域景観の整備 |
| ・簡易水道監視システム設置事業 | ・水源地域整備計画に基づく事業 |
| ・流域関連特定環境保全公共下水道事業 | ・南部広域クリーンセンター周辺地域の整備 |
| ・合併処理浄化槽の設置促進 | |

(3) “連携”のまちづくり

①安全で安心して生活できるまちづくり

急傾斜地対策など自然災害対策を推進するとともに、消防設備の充実など消防防災・防犯体制を整備するほか、道路の交通安全施設の整備など交通安全対策の充実を図ります。

②人材を育み、人々がいきいきと元気に暮らせるまちづくり

特色ある教育を推進するなど学校教育の充実を柱に、学校施設の耐震化、スクールバスの運行など教育環境の整備に努めるとともに、生涯学習の充実を図ります。

③生活の豊かさを実感できるまちづくり

定住促進を図るとともに、地域情報化、電子市役所の構築を推進するほか、地籍調査を実施し、土地の適正管理に努めます。

④歴史と芸術・文化を生かしたまちづくり

芸術文化活動の支援、ホテルと文化の里など交流拠点の整備を進めるとともに、芸術文化施設の連携と活用を図ります。

〈重点取り組み事項〉

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ・香東川河川改修事業（県） | ・児童の安全対策事業 |
| ・急傾斜地崩壊防止対策事業 | ・スクールバスの運行 |
| ・自主防災組織の充実強化 | ・公民館などコミュニティ施設機能の整備 |
| ・地域防災無線システム構築事業 | ・まなびCANインターネット塾整備運営事業 |
| ・消防・救急無線デジタル化整備事業 | ・移動図書館巡回事業 |
| ・携帯電話等緊急通報システム整備事業 | ・住宅地等の整備 |
| ・消防緊急情報システム整備 | ・CATVを活用した地域情報化 |
| ・国道193号道路交通安全事業（県） | ・「電子市役所」構築 ・ 戸籍事務の電算化 |
| ・生活道路環境の整備 | ・地籍調査事業 |
| ・教育情報通信ネットワークシステム整備 | ・ホテルと文化の里の活用と充実 |
| ・統合小学校の建設 | ・塩江美術館の収蔵品情報管理システム構築 |
| ・中学校の校舎等の整備 | ・合併記念文化展等イベントの開催 |

(4) “交流”のまちづくり

①魅力ある観光・交流を育てるまちづくり

温泉水の適正な管理と開発を進めるとともに、散策路や温泉街の景観整備など観光交流拠点の整備・充実、観光ネットワークの構築、観光振興イベントの開催等を推進します。

②時代の変化に応える産業を育てるまちづくり

塩江ブランドの開発・普及に努めるなど農林水産業、商工業の振興を図るとともに、コミュニティビジネス等の振興を促進します。

③広域的な交流を育てるまちづくり

地域間交流を進めるとともに、国際交流の促進と人材の育成を図ります。

④利便性の高い交流基盤に支えられたまちづくり

国道、県道の整備を促進するとともに、市道等の改修、橋梁等の整備を進めるほか、地域住民の移動手段である公共交通の整備に努めます。

〈重点取り組み事項〉

- | | |
|----------------------------------|--|
| ・温泉源の適切な管理と開発など温泉の安定供給 | ・県道等改修事業（香川県）【国道193号、県道塩江屋島西線、県道美馬塩江線、県道大滝上西線】 |
| ・森林浴や散策のできる遊歩道や公園の整備 | ・町道等改修事業【来栖中村線等道路改良工事、東地線等交差点改良工事、内場池西岸線等災害防除工事、檀橋谷線道路新設工事、待避所の設置工事】 |
| ・道の駅の充実整備 | ・橋梁整備【後川地区、中村地区】 |
| ・四大まつりなど観光振興イベント等の開催 | ・コミュニティバスの運行 |
| ・中山間地域総合整備事業（香川県） | |
| ・広域基幹林道塩江琴南線等林道の整備 | |
| ・ホテルと文化の里などの施設機能を活用した国際交流イベントの開催 | |

(5) “参加”のまちづくり

①行財政運営基盤の充実強化を目指すまちづくり

支所・事務所機能を整備するとともに、行財政運営基盤を強化し、行政サービスの維持・向上を目指します。

②心ふれあうコミュニティ形成を基礎としたまちづくり

コミュニティ活動支援の充実を図ります。

③住民と行政のパートナーシップに基づくまちづくり

住民と行政の協働によるまちづくりを進めるとともに、情報公開・情報提供を推進します。

〈重点取組み事項〉

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ・支所機能の整備 | ・コミュニティ活動拠点の充実・整備 |
| ・簡素で効率的な行財政システムの構築 | ・塩江地区地域審議会の開催 |

◇事業計画図



地区を特定できる事業・施策

- ①老人福祉センターの機能の活用
- ②塩江病院の機能充実と施設整備
- ③保育所の機能充実
- ④椀川ダム整備事業の促進（香川県）
- ⑤南部広域クリーンセンター周辺地域の整備
- ⑥香東川河川改修事業（香川県）
- ⑦国道193号道路交通安全事業（香川県）
- ⑧中学校の校舎等の整備
- ⑨塩江美術館の収藏品情報管理システム構築
- ⑩道の駅の充実・整備
- ⑪ホテルと文化の里などを活用した国際交流イベントの開催、ホテルと文化の里の活用と充実

地区を特定できる事業・施策

- ⑫県道等改修事業（香川県）
 - a. 国道193号
 - b. 県道塩江屋島西線
 - c. 県道美馬塩江線
 - d. 県道大滝上西線
- ⑬町道等改修事業
 - a. 来栖中村線等道路改良工事
 - b. 東地線等交差点改良工事
 - c. 内場池西岸線等災害防除工事
 - d. 檀橋谷線道路新設工事
待避所の設置工事
- ⑭橋梁整備
 - a. 後川地区
 - b. 中村地区
- ⑮支所機能の整備

6. 新しい高松市の都市づくり

◇将来構想を展望した都市づくりの方向

(1) 道州制における州都機能の確保を視野に入れた中枢性、拠点性を発揮できる都市づくり

- 都市交通網や情報通信基盤の整備を図り、付加価値を高めるソフト事業を戦略的に展開する中で、賑わいと潤いのある都市空間の創造、豊かな都市生活を支える質の高い都市サービスの向上を図ります。
- 効果的、効率的な都市政策や都市経営に取り組むことにより、道州制における州都機能の確保を視野に入れた中枢性、拠点性を発揮できる都市としての着実な発展を図ります。

(2) 市民が住みやすく、いつまでも住み続けたいと思える都市づくり

- 保健、医療、福祉の充実や安全で安心して生活できる環境づくり、自然環境の保全と資源の循環的な利用を基調とした環境にやさしい循環型地域社会づくり、うるおいとゆとりのある生活環境の整備、教養文化、スポーツ・レクリエーションなど、生涯学習の充実や文化活動の促進を図ります。
- 様々な生活分野において、地域の有する施設や人材などのネットワーク化や連携、住民同士の連帯感の醸成を図る中で、市民福祉や市民生活に関する施策や取り組みを総合的、効果的に展開します。

(3) 地域の特性、特色を生かし、地域バランスに配慮した都市づくり

- 豊かで多彩な自然資源や都市資源、産業資源、歴史文化資源など、それぞれの地域の有する個性、特色を生かした地域づくりを進めるとともに、都市集積度の高い地域と中山間地域や島嶼部との間で、行政サービスの格差が生じないよう適切な対応に努めます。
- 市民の利便性等を考慮する中で、施設や行政機能の都心部への一極集中とならないよう地域バランスに配慮するとともに、人口の減少している地域における定住促進を図ります。

(4) 多様で幅広い交流を展開する都市づくり

- 交流人口の一層の拡大に向けて、円滑な交流を促す道路や海上を含む公共交通などの基盤整備、広域的な観光レクリエーション機能、情報発信などのソフト戦略の積極的な展開などにより、多様で幅広い交流を支える都市づくりを進めます。

(5) 新しい時代をリードし、地域発展を支える産業を育てる都市づくり

- 産業構造の変化や情報化・高速化の時代に対応できる産業・経営基盤の強化を図るとともに、研究開発型産業、頭脳集約型産業やソフト産業など、時代をリードする新しい産業の育成や企業の誘致・立地の促進に努めます。
- 自然や歴史文化、温泉などの豊かな観光・交流資源を生かした集客・交流産業の育成を重視するとともに、第一次産業と観光との融合などによる付加価値の高い産業の創出を促進するほか、生活、福祉サービスなど、コミュニティビジネスの育成を図ります。

(6) 地域みずからが主体的に取り組む自立した都市づくり

- 情報公開と情報発信を積極的に推進する中で、女性をはじめ様々な分野の市民の参画を保障するシステムの構築など、市民と行政のパートナーシップによるまちづくりを進めます。
- 古い仕組みを改革と将来に向けた再生を図る中で、中核市としての機能を最大限に生かしながら、自己決定と自己責任の考え方により主体的に都市づくりに取り組むことのできる自立した自治体を目指します。

7. 将来都市構想における望ましい都市像

21世紀の四国の州都を展望した 風格ある環瀬戸内海圏の中核・中核拠点都市／グレーター高松の創造 —海・街・山と 人が融け合う 元気なまち・高松—

(趣旨)

四国の州都にふさわしい風格のある都市づくりを展望した、環瀬戸内海圏の中核・中核拠点都市としてのグレーター高松の創造を目指すこととし、高松市の都市機能の集積をベースに、市街地中心部をはじめ、各地域の街（まち）、集落機能と、自然環境豊かな農村地帯、そして讃岐山脈に抱かれた中山間地域までの多様で特色ある地域が、融合し、一体となったまちづくりを進め、そこに生活する住民同士が、地域の共同目標を共有し、共通認識を持つことによって、地域の総合力を発揮する中で、元気のある都市（まち）を創り上げることを目標とするものです。

◇エリア別の機能整備の方向

①臨海部・島嶼部エリア（海洋性交流創造エリア）

サンポート高松の親水・交流機能と連携し、瀬戸内海の地域資源を活用した海洋性レクリエーション機能、交流機能を軸としたゾーン形成を図るとともに、観光・文化資源を生かした海洋性の文化・芸術交流の拠点の整備を図ります。

②都市中心エリア（業務・都市型産業創造エリア）

サンポート高松を中心とした国際化、情報化に対応した新しい都市拠点機能の核づくりなどを通じて、高次都市機能の集積した中核拠点地域の形成を図ります。

また、香川インテリジェントパークを核とした新しい時代を拓く都市型産業や、特色ある文化の創造に向けた、技術・情報・文化の複合拠点の形成を図ります。

③都市近郊エリア（田園型産業・生活創造エリア）

都市近郊の特性を生かし、豊かな田園環境と調和した生活文化交流ゾーンの形成を図ります。また、都市拠点地域と連携した商業・サービス機能の活性化を図るとともに、高松空港を活用した高付加価値型農業などの産業の振興を図ります。

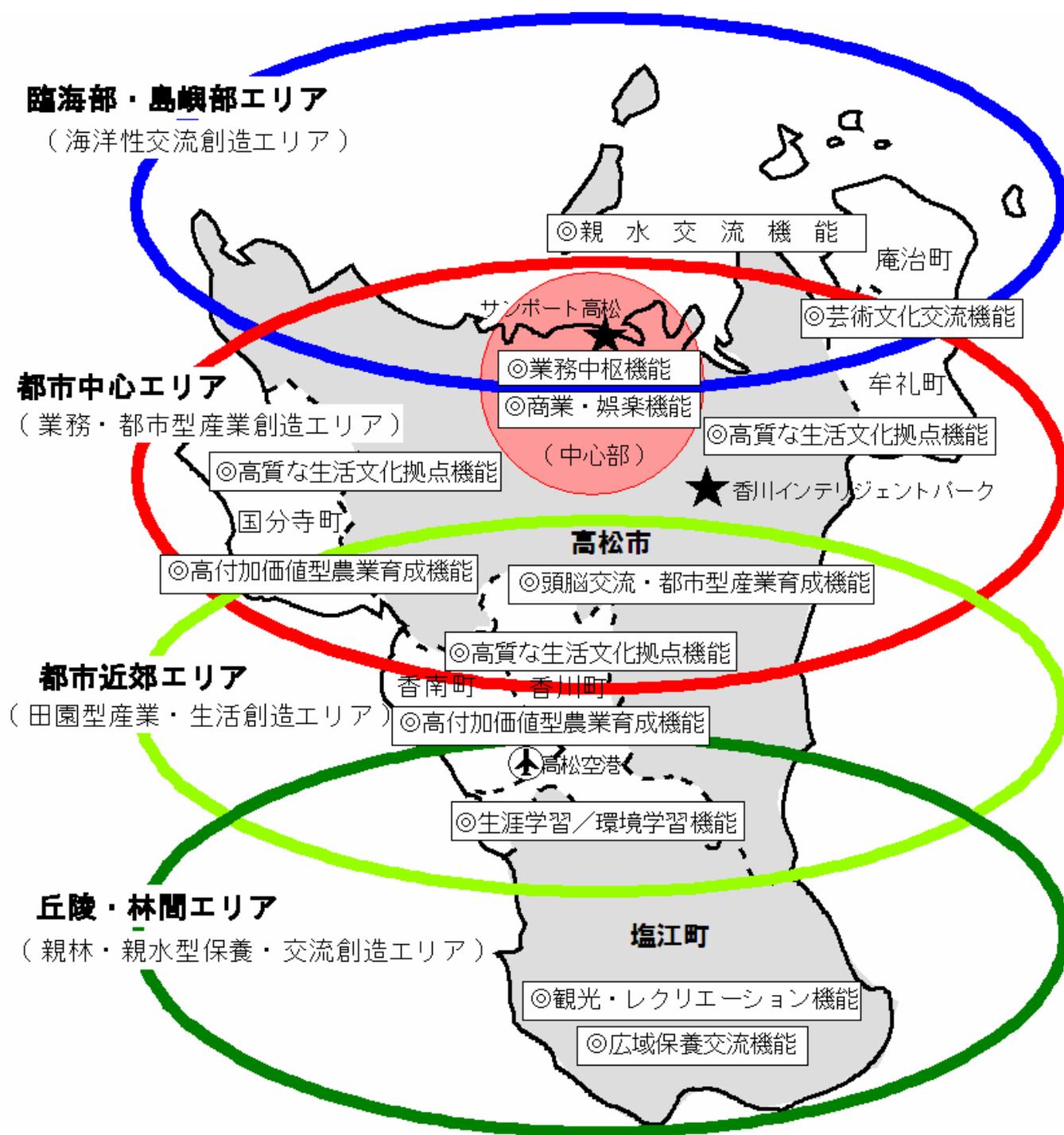
さらに、多様な生涯学習の場として、市民の憩いとうるおい空間の充実を図ります。

④丘陵・林間エリア（親林・親水型保養・交流創造エリア）

温泉を核に、森林、清流などの自然環境を生かした観光・レクリエーション機能の集積を進め、親林・親水型保養・交流環境づくりを進める中で、圏域内外から広域的に誘客できる質の高い広域保養交流ゾーンの形成を図ります。

また、多様な生涯学習の場として、市民の憩いとうるおい空間の充実を図ります。

エリア別の機能整備（まちづくり）のイメージ図



（注）◎は特に重点的な育成が図られるべき機能